

事務事業チェックシート

事務事業No 747 事業名 給食援助事業（中学校）

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	学校給食法第7条第2項	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	保健給食管理課	田尻 幸久 (435-1137)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		中学校費	
	目		中) 学校管理費	
	大 事 業 事 項		中学校管理事業 給食援助事業（中学校）	

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か） 経済的理由によって就学困難な生徒について、学校給食費を援助する。	事業内容 準要保護生徒に係る給食費を交付する。				
	実施内容	平成26年度 準要保護生徒に係る給食費を交付した。	平成27年度 準要保護生徒に係る給食費を交付した。	平成28年度 準要保護生徒に係る給食費を交付した。	平成29年度 準要保護生徒に係る給食費を交付する。	平成30年度 準要保護生徒に係る給食費を交付する。

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	50,230	27,571	49,206	27,182	43,350	24,142	41,769		41,769	
伸び率 (%)	-	-	▲2.0%	▲1.4%	▲11.9%	▲11.2%	▲3.6%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	1,557	1,516	1,516	1,517	1,517	1,632	1,327		1,327	
正規職員以外										
小計	1,557	1,516	1,516	1,517	1,517	1,632	1,327		1,327	
国庫支出金										
県支出金	29	29	52	43	102	47	102		102	
市債										
その他										
一般財源（税等）	50,201	27,542	49,154	27,139	43,350	24,095	41,769		41,769	
所要人数（人）										
正規職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.17		0.17	
正規職員以外										
主な予算内訳	給食費交付金50,230千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 給食費交付金交付者数	人	目標値	800	708	698		
		実績値	800	708	698		
		達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標 給食費交付金交付率	%	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100		
		達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	経済的理由で就学困難な生徒に対しても、成長期である生徒に対しバランスのとれた給食を提供できたことについては、有効性は高く、今後も継続して実施する必要がある。
見直し・改善内容	生活保護法の援助規定の変更があった場合、見直し可能。